

【令和8年1月～】収入証紙廃止後の手数料の支払いについて

(危険物取扱者免状関係)

山梨県収入証紙の販売終了に伴い、令和8年1月から危険物取扱者免状の交付・書換え・再交付の申請にかかる手数料の支払い方法は、窓口収納に変更されます。

手続きの流れ

- ① 支払いに必要な「納付連絡票」(バーコード)を入手してください。
※本チラシ裏面などに表示
- ② 「納付連絡票」を収納窓口を持参し、手数料を支払い、「納付済証」を受け取ってください。
※納付連絡票の該当する手数料のチェック欄に☑を入れ、収納窓口に提示してください。(チェック欄がない場合は不要)
※領収証の交付を希望する場合は、必ず現金での納付としてください。
- ③ 申請書に「納付済証」を貼付し、申請窓口(消防試験研究センター山梨県支部)に提出してください。
※必ず<納付済証>の表示を確認してください。(「納付済証」は収入証紙に代わる大切な書類です。再交付はできません)

収納窓口(専用レジ)の設置場所 以下の窓口でお支払い手続きをしてください。

	設置場所	住所		設置場所	住所
1	山梨県庁(別館1階) (出納局会計課)	甲府市丸の内1丁目6-1	9	甲府警察署	甲府市中央一丁目10-1
			10	南甲府警察署	甲府市中小河原町404-1
2	北巨摩合同庁舎(1階) (中北保健福祉事務所)	韮崎市本町4丁目2-4	11	南アルプス警察署	南アルプス市十五所759-2
			12	甲斐警察署	甲斐市志田670
3	東山梨合同庁舎(1階) (峡東保健福祉事務所)	山梨市下井尻126-1	13	北杜警察署	北杜市長坂町長坂上条2575-79
			14	鯉沢警察署	南巨摩郡富士川町最勝寺1306
4	東八代合同庁舎(1階) (総合県税事務所)	笛吹市石和町広瀬785	15	南部警察署	南巨摩郡南部町南部9335-1
			16	下山駐在所	南巨摩郡身延町下山11353-4
5	南巨摩合同庁舎(1階) (峡南地域県民センター)	南巨摩郡富士川町鯉沢771-2	17	笛吹警察署	笛吹市石和町市部555
			18	日下部警察署	山梨市北261
6	西八代合同庁舎(1階) (峡南地域県民センター西八代)	西八代郡市川三郷町高田111-1	19	富士吉田警察署	富士吉田市旭一丁目5-1
			20	大月警察署	大月市大月町真木197-3
7	南都留合同庁舎(1階) (富士・東部県民センター)	都留市田原2丁目13-43	21	上野原警察署	上野原市上野原3819
8	富士吉田合同庁舎(1階) (富士・東部保健福祉事務所)	富士吉田市上吉田1丁目2-5	※ 取扱:月～金(年末年始、祝日除く)1～4.8窓口8:30～17:15、5～6窓口9:00～16:30、 7窓口8:45～17:00、9～21窓口9:00～16:00 (R8.5.7より一部時間変更)		

※ 支払方法:現金・クレジットカード・電子マネー・コード決済
 ※ 詳細は出納局会計課ホームページをご確認ください。



お問い合わせ先等

【申請窓口】(申請手続きについてのお問い合わせ先)(県外在住など窓口納付が難しい場合はご相談ください)

一般財団法人 消防試験研究センター山梨県支部 (TEL:055-253-0099)

(申請書送付先:〒400-0026 甲府市塩部 2-2-15 湯村自動車学校敷地内)

【当手数料に関してのお問合せ先】

山梨県 防災局 消防保安課 (TEL:055-223-1434)

【収入証紙の廃止、未使用証紙の払戻し、誤納手数料の還付、納付方法など手数料制度全般に関してのお問合せ先】

山梨県 出納局会計課 (TEL:055-223-1308)

(表面のR8.1〜「手続きの流れ」を確認の上、ご利用ください)

納付連絡票 (危険物取扱者免状関係)

チェック欄

納付連絡票 ①

危険物取扱者
免状交付手数料

金額

¥2,900



略称:危険物取扱者免状交付

チェック欄

納付連絡票 ②

危険物取扱者免状
書換え手数料(氏名、本籍等一般)

金額

¥700



略称:危険物免状書換(氏名等)

チェック欄

納付連絡票 ③

危険物取扱者免状
書換え手数料(写真)

金額

¥1,600



略称:危険物免状書換(写真)

チェック欄

納付連絡票 ④

危険物取扱者免状
再交付手数料

金額

¥1,900



略称:危険物取扱者免状再交付

※ 該当する手数料(バーコード)のチェック欄に☑を入れ、窓口で提示して手数料を支払ってください。

※ チェック☑は1箇所のみとしてください。(チラシ1枚につき1件の納付の取扱いになります)

・写真書換と氏名本籍等の書換を同時に申請する場合には、納付連絡票③に☑を入れ1,600円を納付してください。

・再交付と氏名・本籍等の書換を同時に申請する場合には、納付連絡票④に☑を入れ1,900円を納付してください。

【領収書について】

※キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。

領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします

(キャッシュレスの場合は利用明細書の発行となります)

※申請書には、収入証紙の代わりに「納付済証」を添付ください。

※「納付済証」は収入証紙に代わる大切な書類です。

再交付はできませんのでご注意ください。

(納付済証見本)
※R8.5.17より形式変更

 山梨県 YAMANASHI	
納付済証	
<small>【本証は再発行することができません】 【本証を申請窓口へご提出ください】</small>	
受付番号 001-002	
レジ収納手数料 1点	100円
<small>本庁(金計課) 2026年02月02日 18時06分発行 この手数料は上記の場所・日時で収納されました</small>	